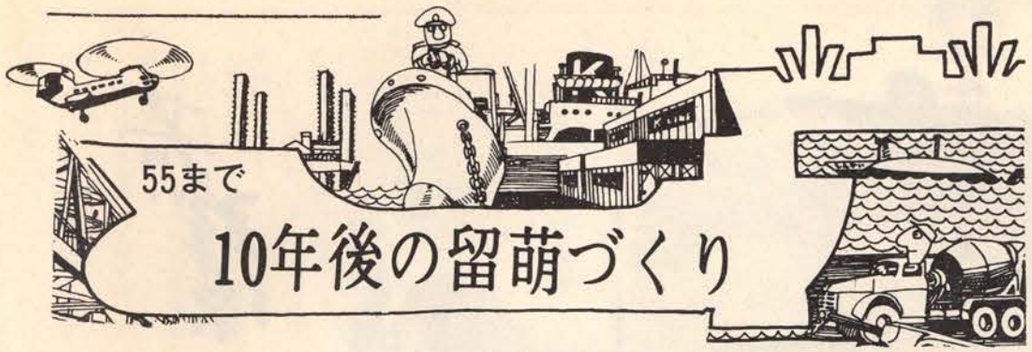

55まで 10年後の留萌づくり

基本構想のあらまし

留萌市総合計画の基本構想が、昨年九月の定例市議会で議決されました。

この基本構想とは、将来に向かっての留萌の街づくりをするための総合計画策定のための指針となるものですが、この構想策定にあたっては、たくさんの市内各団体や一般の方のアンケートによる参加をいただきました。

みなさんから寄せられた貴重なアイディアやご意見を盛りこんだ総合計画の策定作業は現在進められており、いよいよことし（新年度）からスタートします。

そこで、あすの留萌のビジョンを描く基本構想についてお知らせします。

■留萌市の将来像■ 〝海と緑にかまれた豊かな生活・活気みなぎる生産、流通都市づくり〟

／留萌市は、暇夷地屈指の漁場を開拓の礎とし、多くの開拓者によってひらかれた都市である。

漁業、水産業、農業、そして自然資源を開発するなど、社会経済基盤を拡大し、昭和二十二年十月市政を施行、今日では北部北海道における中心都市としての使命を担うまでに成長してきた。

港街であり活気があり、いきいきした街として、その躍進ぶりが期待されていたのである。

しかし、昭和三十年代から急速に進んだ都市化現象は、人口の都市集中というレールに乗って、過疎化現象という難物を生み、留萌市にもきびしい試練がやって来つつある。

近年のエネルギー革命や炭砿閉山などで、留萌港を中心とする当市は、取扱荷物量の減少が起るのではと大きな転換期にさしかかったかに見えた。

だが、留萌市は、石油、セメント木材などの企業の誘置、水産加工の振興などで留萌産業経済の地盤も大きく塗りかえられつつあり留萌市は可能性と将来性のあふれた都市として躍進途上にあるといえよう。

今は開発未完成でも、明日には開発の展望が開かれ、明日後日には、その成果が実を結ぶことは充分に可能なことである。

私たちの課題は、留萌の将来性をどう開発し、どのように活用して郷土の繁栄に結びつけるかということである。

今後、解決すべき幾多の課題は、地域のよりよい発展と住民福祉の向上をはかるためにも、行政を総合的かつ計画的に秩序だてて、現実に即した適切な開発を推進する必要がある。

つぎに、市民が留萌で生活していく上でのさまざまなマイナス要因（住宅、生活環境の整備、交通安全、公害防止、土地利用など）をおさえ、住みよい暮らしやすい留萌市の魅力を最大限に発揮できる街づくりを進めることは、関連行政機関と市民とが密接な連携をとり、積極的な参加を求めながら開発計画を推進することである。

明日の留萌のビジョンを、私たちはこのような視点にたって、つぎのように描くのである。

◆基本的方向

「流通拠点としての機能整備」

／留萌市は、道北随一の門戸港として、たくましく活躍してきた産業の街である。

やがて来る日本海時代に対応する道北及び道央の流通拠点都市として、また対岸貿易港として、その機能を十分果すため港湾整備、流通関連施設、陸上交通体系の整備充実を推進する流通体制を確立する。

「生活環境施設の整備」

／農・漁家等の集落の移転統合を進め、生活水準の向上と生活条件の改善をはかり、集落と市街地の均衡ある発展を促進する。

快適な生活のための住宅建設、上下水道の整備、各種社会福祉施設の充実につとめ、住みよい生活環境の形成につとめる。

すなわち、高い福祉水準と教育文化水準を目ざし、人材の養成、能力開発に努め、新らしい社会に対応した青少年の建全育成に努め市民がそこに生活し、生き甲斐と誇りを感じることのできる街をつくりあげていかなければならない

また、管内随一の当市は、地域経済社会の中心都市としての施設整備と、人間としての自然環境（公園、緑の中の歩道）などの都市環境の実現をはかる。

「産業振興と構造の革新」

／留萌市産業の発展と生活向上のために、積極的に産業立地潜在力の開発を促進し、基盤整備をはかる。

このため、港湾の拡大整備とともに団地、用水、労働力の確保をはかる。

また、農林漁業の生産基盤の整備、海洋水産資源の調査開発、中小企業の協業化、共同化など経営の改善など構造の革新をはかることは、本市産業全般の発展に結びつくことであろう。

「広域新観光圏の確立」

／所得の増加に伴い、観光、レクリエーションの需要が増加するものと予想される。

既存観光地の自然景観を含め、観光地再開発を促進し、特色ある広域観光づくりを推進し、新観光ルートの設定と、道北、道東への周遊ルート中継地とする。

「広域行政の推進」

／本市の総合計画は、道開発と密接な関連をもっていることはいうまでもない。

すなわち、北海道三期計画による道施策と協調し、道北各地域との関連性を重視して作成しているが、経済が生長発展しつつある現在、モータリーゼーションの発達と交通、通信網の整備により、生活範囲は、日ごとに拡大している

このことから、留萌市を中心とした広域的生活圏が形成されつつあり、このことから行政の効率化を進めるため、事業等の共同施設をすすめ、行政的、経済的連携をとりながら豊かで住みよい地域社会を建設する。

■55年には人口五万人

／この総合計画では、昭和五十五年を目標年次とし、目標年次における留萌市の人口は五万人と想定する。

／計画における地域圏の形成

この計画の地域は原則として、留萌市の行政区域とするが、広域的地域分も考慮し、隣町との提携協力を積極的に推進するが、ここでは、留萌市における市街地区圏と農漁業地区圏との均衡ある発展をはかる意味から次の七地区圏を設置した。

／三泊・塩見地区圏／礼受・浜中地区圏／市街地区圏／大和田地区圏／藤山地区圏／幌糠地区圏／峠下地区圏／とし、このうち市街地区圏と幌糠地区圏を核地区圏とし、交通通信網の整備、生産生活関連施設の配置整備を進め、日常生活におけるサービスが確保されるよう充実し、快適な住みよい環境づくりの向上をはかる。

（方向から細部についての部門別構想を三月号に掲載いたします）

留萌福祉センター をどしどしご利用ください

昨年10月1日、オープンした《留萌福祉センター（開運町2　音楽センター隣り）》は、勤労青少年や婦人団体の研修の場として広く利用されています。

会合などに、あなたもご利用ください。

なお、加工組合などの組合員や勤労者団体などの場合、証明書を持参されると半額になります。

使用時間は、夏期は午前8時30分（4月1日～10月31日）冬期は午前9時（11月1日～3月31日）から正午、午後とは正午から午後5時、夜間とは午後5時～10時までをいいます。

区分＼室名	一階ホール	二階研修室	二階和室①	二階和室②	一階和室①＋②	一階和室①	一階和室②	一階和室①
面積	三二坪	一〇坪	七、五畳	七、五畳	二七、五畳	一五畳	一二、五畳	一五畳
午前一回につき	二、五〇〇円	六〇〇円	二〇〇円	六〇〇円	八〇〇円	四〇〇円	四〇〇円	四〇〇円
午後一回につき	三、〇〇〇円	七〇〇円	三〇〇円	七〇〇円	一、〇〇〇円	五〇〇円	五〇〇円	五〇〇円
夜間一回につき	三、〇〇〇円	八〇〇円	四〇〇円	八〇〇円	一、二〇〇円	六〇〇円	六〇〇円	六〇〇円
一日	六、〇〇〇円	三、〇〇〇円	八〇〇円	三、〇〇〇円	二、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円	一、〇〇〇円
備考	営利を目的とする場合にあっては、5割増とする。							

整備資金貸付の申し込み3月末日まで

市では、昭和40年から《中小企業設備合理化資金の貸付け》を行なって来ました。

これは、機械などの導入により企業の生産能力をあげ、経営の安定を図っていただくための貸付制度で留萌市独自のものです。

◎貸付の対象職種は

製造業（機械修理業を含む）で企業の生産性向上が認められること。

◎貸付の資格

①市内に工場または事業場を有し原則として1年以上の経営実績があること。

②設置する機械は新品で、貸付決定の年度で購入し、設置するものであること。

◎貸付の限度

機械購入総額の80％以内

◎貸付期間　5年以内（1年据置を含む）

◎貸付利率　年5分

◎保証人　2名以上の連帯保証人が必要です。

◎担　保　市長が必要と認めた場合は、貸付対象機械を担保とすることがあります。

◎申し込み

昭和47年3月末日まで

◎申し込み先

詳しくお知りになりたい方、また貸付を希望される方は、

市商工観光課商工労働係（市庁舎2階、電話(2)1801番内線 235番）へご連絡ください。